

## 二級・木造建築士免許申請（新規申請）のご案内 ≪「建築設備士」により申請をされる方≫

以下の書類が揃っていることを確認の上、申請書をご提出ください。

	必 要 書 類 等	注 意 事 項 等
1	二級・木造建築士免許申請書	[A 4 判印刷]
2	二級・木造建築士住所等の届出（新規用）	[A 4 判印刷]
3	本籍の記載のある住民票の写し（原本）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行の日から 6 月以内のもの。</li> <li>・マイナンバーや住民票コードの記載のないもの。</li> <li>・外国籍の方は、国籍の記載が必要です。</li> </ul>
4	証明写真 2 枚 （申請書 1、2 に貼付してください。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6 月以内に撮影したもの。</li> <li>・無帽・無背景・正面上三分身</li> <li>・縦 4.5 cm × 横 3.5 cm（パスポートサイズ）</li> </ul> ※同じものを 2 枚用意してください。 ※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限ります。
5	合格通知書（製図の合格通知書）のコピー	
6	本人確認ができる公的身分証明書のコピー	提出時に申請者本人であるかどうかを確認します。 <1 点でよい書類> ・運転免許証、パスポート・写真付きの住民基本台帳カード ・宅地建物取引主任者証等 <2 点必要な書類（A と B から 1 点ずつ又は A から 2 点）> A ・健康保険・国民健康保険・共済組合員証 ・国民年金・厚生年金・共済年金手帳（証書）等 B ・会社等の身分証明書（写真付きのもの）等
7	旧姓併記を希望される方のみ旧姓が確認できる書類	旧姓が記載されている住民票の写し（上記 3 と同一でも可能）・戸籍謄本（抄本）のいずれかを提出してください。 <u>※住民票の写しは旧姓併記の手続きを経て旧氏欄に旧姓が入っているものに限ります。</u>
8	申請手数料 （振込の場合は、金融機関発行の払込証明書等を申請書 1 の第 3 面に貼付してください。）	24,400 円 申請の際に現金にてお支払いいただけます。 ※振込の場合は、必ず申請者名で振込んでください。 振込先は下記口座までお願いします。（注 1）
9	建築設備士試験合格（又は建築設備士講習受講）証書のコピー（A4）	令和元年以前の既受験者で、令和 2 年以降の受験申込時に、資格を証する書類を提出していない方は提出してください。
10	レターパックプラス ※郵送による免許交付を希望される方のみ	お届け先欄に免許受取可能な送付先（住所、氏名、電話番号）を記入したものを。（二つ折り可）

（注 1）申請手数料の振込先

十六銀行 県民ふれあい会館出張所 店番 101 普通預金 口座番号 1083737

公益社団法人岐阜県建築士会 （払込受付証明書はコピーするなど、お手元に保管して下さい。）

（注 2）提出または添付した書類（住民票の写し、申請手数料払込受付証明書等）は返還いたしません。